

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月31日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (3494) 0262 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (3494) 0262 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	3,133,513	3,522,821	1,067,233	1,193,864	4,318,947
経常利益 (千円)	408,442	520,362	179,764	182,782	568,034
四半期(当期)純利益 (千円)	158,586	312,784	94,596	98,207	146,132
純資産額 (千円)			2,606,117	2,887,621	2,615,454
総資産額 (千円)			3,954,191	4,722,346	4,289,976
1株当たり純資産額 (円)			1,995.50	2,207.78	2,002.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	121.43	239.50	72.43	75.20	111.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	118.75	232.05	70.81	72.34	109.83
自己資本比率 (%)			65.9	61.1	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,981	150,734			379,636
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,644	165,876			124,650
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,956	269,041			33,956
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,982,968	2,827,269	2,241,616
従業員数 (人)			380	400	352

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	400 (12)
---------	----------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	395 (7)
---------	---------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
幼児体育指導関連事業	1,110,490	-
コンサルティング関連事業	83,373	-
合計	1,193,864	-

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は、当社の基幹事業である正課体育指導、YYプロジェクトに係る契約件数が第2四半期連結会計期間に引続き堅調に推移し、課外体育指導に参加する会員数も着実に増加した結果、1,193百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

損益については、売上高の増加に加え、業務効率の改善効果が費用の増加率の抑制に寄与し、営業利益は181百万円（前年同四半期比2.6%増）、経常利益は182百万円（前年同四半期比1.7%増）、四半期純利益は98百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業については、第2四半期連結会計期間に引続き、正課体育指導契約件数、YYプロジェクト契約件数、課外体育指導に参加する会員数が堅調に推移し、当第3四半期連結会計期間末の正課体育指導の実施会場数は826園（第2四半期連結会計期間末は823園）に、課外体育指導の実施会場数及び会員数は、792ヶ所44,485名（第2四半期連結会計期間末は787ヶ所43,359名）となりました。その結果、幼児体育指導関連事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は1,110百万円、セグメント利益は171百万円となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業においても、幼児体育指導関連事業と同様に、トータルサポート契約を中心にコンサルティング契約件数が順調に推移し、当第3四半期連結会計期間末のコンサルティング契約件数は250件（第2四半期連結会計期間末は248件）となりました。その結果、コンサルティング関連事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は83百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は4,722百万円と前連結会計年度末に対し432百万円の増加となりました。これは、主に保険積立金48百万円、繰延税金資産22百万円の減少があったものの、現金及び預金461百万円及び売掛金46百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,834百万円と前連結会計年度末に対し160百万円の増加となりました。これは、主に前受金129百万円、賞与引当金65百万円の減少及び長期借入金(1年内返済予定含む)300百万円の増加によるものであります。長期借入金を導入した理由は、資金の多様化を図り、現預金比率を高め、財務の安全性を確保するためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,887百万円と前連結会計年度末に対し272百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金278百万円の増加及びその他有価証券評価差額金9百万円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第3四半期連結会計期間末より844百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には2,827百万円(前年同四半期比42.6%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は72百万円(前年同四半期は58百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益179百万円、その他流動負債の増加99百万円、退職給付引当金の増加21百万円、仕入債務の増加34百万円であり、支出の主な内訳は、賞与引当金の減少90百万円、前受金の減少171百万円及び法人税等の支払額134百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は126百万円(前年同四半期は98百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の減少147百万円、保険積立金の払戻による収入8百万円の増加及び無形固定資産の取得による支出9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は302百万円(前年同四半期は増減なし)となりました。これは主として長期借入金(1年内返済予定含む)300百万円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の業績見通し

当社グループは、平成22年4月30日に公表しました業績予想を、平成22年10月28日付けをもちまして修正しております。詳しくは、同日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。なお、業績予想につきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

平成23年3月期 連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益金額
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	4,680	637	643	356	272 89
(参考)前期実績 (平成22年3月期)	4,318	554	568	146	111 89

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新設等の計画の完了

第1四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)				完了年月
			建物附属設備	器具及び備品	ソフトウェア	敷金保証金	
本社 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	ワークフローシ ステム	-	2,384	9,236	-	平成22年 11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

除却等の計画の完了

第1四半期連結会計期間に計画中であった重要な除却等について、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)	完了年月
			ソフトウェア	
本社 (東京都品川区)	幼児体育指導関連事業	顧客管理システム	2,041	平成22年11月
本社 (東京都品川区)	幼児体育指導関連事業	会計システム	1,290	平成22年11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

新設等の新たな計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額		
本社 (東京都品川区)	幼児体育指導関連事業	顧客管理システム	20,000	-	平成22年11月	平成23年3月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,308,000	1,308,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,308,000	1,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	100,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,200 (注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5 資本組入額 600(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当会社が当会社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 付与対象者のうち当社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。
- 新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- 4 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	79,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,400
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	2	1,308	1,400	407,860	1,400	259,777

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,300	13,053	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,306,000	-	-
総株主の議決権	-	13,053	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,620	1,659	1,580	1,704	1,790	1,994	1,870	1,853	1,890
最低(円)	1,399	1,480	1,510	1,521	1,633	1,738	1,696	1,750	1,777

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部副本部長 兼経営企画室長	管理本部副本部長	山下 明子	平成23年1月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,158,538	2,697,496
売掛金	152,120	105,315
商品	10,283	7,828
貯蔵品	5,923	4,271
繰延税金資産	43,376	79,909
その他	24,978	40,149
貸倒引当金	5,020	4,765
流動資産合計	3,390,199	2,930,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 124,108	² 113,352
工具、器具及び備品（純額）	² 35,698	² 22,750
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	¹ 417,951	¹ 394,247
無形固定資産		
投資その他の資産	47,238	46,549
投資有価証券	60,703	80,936
保険積立金	315,609	363,708
繰延税金資産	294,746	280,807
投資不動産（純額）	¹ 147,423	¹ 147,560
その他	48,473	45,961
投資その他の資産合計	866,956	918,974
固定資産合計	1,332,146	1,359,771
資産合計	4,722,346	4,289,976
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,429	120,179
未払金	92,275	65,690
未払費用	29,343	42,969
1年内返済予定の長期借入金	72,000	-
未払法人税等	103,806	165,655
前受金	84,116	213,892
賞与引当金	73,550	139,000
その他	124,444	52,859
流動負債合計	675,966	800,247

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	228,000	-
退職給付引当金	705,690	652,309
役員退職慰労引当金	224,941	221,549
その他	126	416
固定負債合計	1,158,758	874,274
負債合計	1,834,724	1,674,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,860	406,460
資本剰余金	259,777	258,377
利益剰余金	2,228,902	1,950,073
自己株式	130	-
株主資本合計	2,896,409	2,614,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,787	543
評価・換算差額等合計	8,787	543
純資産合計	2,887,621	2,615,454
負債純資産合計	4,722,346	4,289,976

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,133,513	3,522,821
売上原価	2,151,621	2,378,331
売上総利益	981,892	1,144,489
販売費及び一般管理費	584,737	629,311
営業利益	397,154	515,178
営業外収益		
受取利息	1,010	653
受取賃貸料	3,188	2,366
保険解約返戻金	5,775	-
受取手数料	-	2,478
その他	3,690	359
営業外収益合計	13,666	5,858
営業外費用		
不動産賃貸原価	602	278
その他	1,776	396
営業外費用合計	2,378	674
経常利益	408,442	520,362
特別利益		
投資有価証券売却益	-	86
保険解約返戻金	-	63,704
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	1	63,791
特別損失		
固定資産除却損	10,509	3,332
投資有価証券売却損	674	152
寄附金	50,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,545
特別損失合計	61,183	6,029
税金等調整前四半期純利益	347,260	578,123
法人税、住民税及び事業税	170,152	236,393
法人税等調整額	18,521	28,945
法人税等合計	188,673	265,339
少数株主損益調整前四半期純利益	-	312,784
四半期純利益	158,586	312,784

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,067,233	1,193,864
売上原価	703,709	814,284
売上総利益	363,523	379,580
販売費及び一般管理費	186,990	198,504
営業利益	176,532	181,075
営業外収益		
受取利息	391	60
受取賃貸料	1,014	622
保険解約返戻金	280	-
受取手数料	-	1,056
その他	2,140	105
営業外収益合計	3,827	1,844
営業外費用		
不動産賃貸原価	253	45
その他	342	91
営業外費用合計	595	136
経常利益	179,764	182,782
特別利益		
貸倒引当金戻入額	240	-
特別利益合計	240	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3,332
投資有価証券売却損	88	152
特別損失合計	88	3,484
税金等調整前四半期純利益	179,435	179,298
法人税、住民税及び事業税	62,171	41,222
法人税等調整額	22,667	39,868
法人税等合計	84,839	81,090
少数株主損益調整前四半期純利益	-	98,207
四半期純利益	94,596	98,207

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	347,260	578,123
減価償却費	21,664	23,150
退職給付引当金の増減額(は減少)	51,821	53,381
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,330	3,392
賞与引当金の増減額(は減少)	52,600	65,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,370	255
受取利息及び受取配当金	1,010	653
固定資産除却損	10,509	3,332
投資有価証券売却損益(は益)	674	65
保険解約返戻損益(は益)	-	63,704
売上債権の増減額(は増加)	17,353	46,805
商品の増減額(は増加)	1,805	2,454
貯蔵品の増減額(は増加)	488	1,652
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,017	15,493
仕入債務の増減額(は減少)	8,169	23,749
前受金の増減額(は減少)	115,971	129,775
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,927	94,017
その他	-	3,948
小計	238,190	440,915
利息及び配当金の受取額	887	832
利息の支払額	-	453
法人税等の支払額	150,097	290,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,981	150,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	138,387	124,611
有形固定資産の取得による支出	6,322	46,705
無形固定資産の取得による支出	9,852	21,519
投資有価証券の取得による支出	26,263	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	103,097	4,484
保険積立金の払戻による収入	-	128,391
その他	14,915	23,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,644	165,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,800
自己株式の取得による支出	-	130
配当金の支払額	33,956	33,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,956	269,041
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,618	585,652
現金及び現金同等物の期首残高	2,020,587	2,241,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,982,968	2,827,269

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(会計処理基準に関する事項の変更) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1,099千円減少し、税金等調整前四半期純利益が3,644千円減少しております。
支払補償費の計上区分の変更 従来、支払補償費は営業外費用に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。 この変更は、事業の拡大に伴い、支払補償費が経常的に、かつ、通常の幼児体育指導に直接関連して発生するものとして考えられるようになったことから実施したものであります。 この変更により従来の方法と比較して、営業利益が1,500千円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は1,674千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は457千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額	1 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 220,748千円	有形固定資産の減価償却累計額 204,256千円
投資不動産の減価償却累計額 6,473千円	投資不動産の減価償却累計額 6,337千円
2 当第3四半期連結会計期間末までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	2 当連結会計年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建物及び構築物 8,160千円	建物及び構築物 8,160千円
工具、器具及び備品 1,211千円	工具、器具及び備品 1,211千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
広告宣伝費 54,550	広告宣伝費 71,489
役員報酬 120,042	役員報酬 119,612
従業員給料 70,365	従業員給料 68,760
賞与 13,422	賞与 15,317
賞与引当金繰入額 4,000	賞与引当金繰入額 3,900
退職給付費用 3,799	退職給付費用 3,780
役員退職慰労引当金繰入額 4,330	役員退職慰労引当金繰入額 3,392
法定福利費 17,867	法定福利費 21,088
旅費及び交通費 51,504	旅費及び交通費 46,658
地代家賃 49,574	地代家賃 63,596
	支払派遣料 25,158

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
広告宣伝費 12,373	広告宣伝費 17,948
役員報酬 41,210	役員報酬 39,201
従業員給料 23,481	従業員給料 22,073
賞与 1,699	賞与引当金繰入額 3,900
賞与引当金繰入額 4,000	退職給付費用 1,212
退職給付費用 1,288	役員退職慰労引当金繰入額 1,130
役員退職慰労引当金繰入額 1,130	法定福利費 6,429
法定福利費 6,210	旅費及び交通費 13,287
旅費及び交通費 17,982	地代家賃 22,434
地代家賃 16,538	支払派遣料 7,414

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 2,416,071	現金及び預金 3,158,538
預入期間が3ヶ月超の定期預金 433,102	預入期間が3ヶ月超の定期預金 331,268
現金及び現金同等物 1,982,968	現金及び現金同等物 2,827,269

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	1,308,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	73

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,956	26	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	幼児体育指導 関連事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	995,688	71,544	1,067,233		1,067,233
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,617	1,948	30,565	(30,565)	
計	1,024,305	73,493	1,097,798	(30,565)	1,067,233
営業利益	168,249	6,962	175,212	1,320	176,532

(注) 1 事業の区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業内容

(1) 幼児体育指導関連事業・・・正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣

(2) コンサルティング関連事業・・・幼稚園、保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	幼児体育指導 関連事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,913,984	219,529	3,133,513		3,133,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,825	5,840	88,665	(88,665)	
計	2,996,809	225,369	3,222,179	(88,665)	3,133,513
営業利益	359,943	33,176	393,119	4,035	397,154

(注) 1 事業の区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業内容

(1) 幼児体育指導関連事業・・・正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣

(2) コンサルティング関連事業・・・幼稚園、保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第 1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは幼児体育指導関連事業・コンサルティング関連事業を行っており、幼児体育指導は事業部が、コンサルティング関連事業は子会社日本経営教育研究所が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループの構成単位は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「幼児体育指導関連事業」、「コンサルティング関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第 3 四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	合計	調整額(注) 1	四半期連結損益計 算書計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,258,813	264,008	3,522,821		3,522,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,928	44,988	59,917	(59,917)	
計	3,273,742	308,997	3,582,739	(59,917)	3,522,821
セグメント利益	466,808	44,775	511,584	3,594	515,178

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去3,594千円が含まれております。

(注) 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第 3 四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	合計	調整額(注) 1	四半期連結損益計 算書計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,110,490	83,373	1,193,864		1,193,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,394	15,037	21,431	(21,431)	
計	1,116,885	98,411	1,215,296	(21,431)	1,193,864
セグメント利益	171,300	8,579	179,879	1,195	181,075

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去1,195千円が含まれております。

(注) 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金及び投資有価証券が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

(単位：千円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,158,538	3,158,538	-
(2)投資有価証券			
其他有価証券	60,703	60,703	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価格によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券及び投資ファンドは取引証券会社から提示された時価情報によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

其他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

種類	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	61,930	47,740	14,190
(3)その他	13,542	12,963	579
計	75,472	60,703	14,769

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格により表示しております。

2 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したものと、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,207円78銭	1株当たり純資産額	2,002円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,887,621	2,615,454
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	2,887,621	2,615,454
普通株式の発行済株式数(千株)	1,308	1,306
普通株式の自己株式数(千株)	0	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	1,307	1,306

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	121円43銭	1株当たり四半期純利益金額	239円50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	118円75銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	232円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	158,586	312,784
普通株式に係る四半期純利益(千円)	158,586	312,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306	1,306
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	72円43銭	1株当たり四半期純利益金額	75円20銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円81銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円34銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	94,596	98,207
普通株式に係る四半期純利益(千円)	94,596	98,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306	1,306
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月31日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。